

仕 様 書

1 事業名

北海道・北東北の縄文遺跡群 世界遺産登録4周年記念催事「あおもり JOMON世界遺産フェスタ」企画運営業務

2 事業目的

「北海道・北東北の縄文遺跡群」が令和7年7月に世界遺産登録4周年を迎えるに当たり、青森県内にある8つの縄文遺跡群の世界遺産としての価値や魅力を改めてPRすることで、一般の方々の青森の縄文遺跡群への興味関心を喚起し、縄文遺跡群への更なる来訪・周遊促進を図ることを目的としたイベントを実施するものである。

3 委託期間

契約締結日から令和7年8月29日（金）まで

4 事業概要

イベントの企画、設営、運営、広報、発注者や遺跡管理者等との連絡調整、什器・備品・機材の手配・造作等といった企画の遂行に必要な業務一式とし、内容は下記の業務内容に沿ったものとする。

（1）イベント開催日程

日 時：令和7年7月26日（土）・27日（日）の2日間
午前10時から午後5時

会 場：三内丸山遺跡センター ※史跡の保護に配慮すること。

実施内容：下記のとおり

入 場 料：無料

（2）経費

6,588千円を上限とする。

5 業務内容

青森の縄文遺跡群に馴染みのない人でも足を運びたくなるイベントを開催すること。また、幅広い世代が楽しめるイベントとすること。なお、悪天候時の場合の対応も想定すること。

（1）屋外イベント

ピクニック広場周辺を使用して以下のイベントを企画すること。

①ステージイベントの実施

2日間のステージイベントの出演者等の手配を行うこと。

②飲食ブースの設置

飲食店等からの出店を募り、飲食ブースを設けること。なお、出店はテントの設置によること。

③物販コーナーの設置

主に青森の縄文遺跡群の構成資産が所在する関係市町や縄文遺跡群に関わる活動をしている民間団体等から出店を募り、物販を行うこと。なお、出店はテントの設置によること。

(2) 屋内イベント

中庭、整理作業室の一部、エントランス、授乳室隣の休憩コーナーの一部、廊下等を使用して以下のイベントを企画すること。

①4周年記念グッズの製作・配布

来場配布用の4周年記念グッズを5,000個以上製作し、配布すること。

②青森の縄文遺跡群に関するイベントの実施

青森の縄文遺跡群の全体をPRできる参加型イベントを実施すること。

例) 館内ポスターを利用したクイズラリー等

③会場内の装飾

SNS映えするデザインにより会場内を飾り付けすること。

(3) その他集客を見込めるイベントの実施

青森の縄文遺跡群に馴染みのない人でも訪れたいと思うようなイベント・ワークショップ等を実施すること。

(4) 広報業務

①ポスター・チラシの製作・発送

本イベントに関するB2ポスター及びA3チラシを製作すること。また、InstagramやX等に掲載しやすいサイズのデータ製作も行うこと。デザインは、イベントの楽しさをアピールできる明るいデザインとすること。

ア. ポスター

＜規格・仕様＞ B2（表面：フルカラー）

＜印刷枚数＞ 350枚以上の発注者が指定する枚数とすること

＜納品方法＞ 発注者が指定する期日・場所に納品すること

＜発送件数＞ 310件程度

（青森県内行政機関、縄文関係機関、観光施設等）

＜発送方法＞ 発注者が指定する期日・場所に発送すること

イ. チラシ

＜規格・仕様＞ A3（表裏面：フルカラー）

＜印刷枚数＞ 90,000枚以上の発注者が指定する枚数とすること

＜納品方法＞ 発注者が指定する期日・場所に納品すること

＜発送件数＞ 950件程度

（青森県内行政機関、縄文関係機関、青森県内小・中・高校、大学、観光施設等）

＜発送方法＞ 発注者が指定する期日・場所に発送すること

※その他、周知効果の高い発送先がある場合は提案すること。

②その他

イベントの開催を周知する効果的な広報を行うこと。

例) テレビ・新聞・イベント情報サイト・デジタルサイネージ・各種SNS等

(5) 企画運営実施に関する一切の業務

企画の実施に関する一切の業務を行うこと。

①会場設営

- ・イベントの実施に必要な什器・備品・機材等の各種手配や事務手続き、設置・撤去を行うこと。
- ・レイアウト図を作成すること。
- ・イベント終了後に原状回復すること。会場内の設備の破損等により修復費用を要した場合は受託者が負担すること。

②スタッフの手配

イベントの運営に要するスタッフを確保し、適切に配置すること。また、スタッフに対する交通費等の支弁を行うこと。

③連絡調整

- ・遺跡敷地や施設内の使用について、遺跡・施設管理者の使用・占有許可を得ること。関係機関との打ち合わせ等に要する費用は受注者が負担すること。
- ・スケジュール調整等においては発注者との連絡・調整を行うこと。
- ・参加者の怪我・負傷等を防止する措置を講じるとともに、救護体制を備えること。また、不測の事態に備え、必要な保険に加入すること。

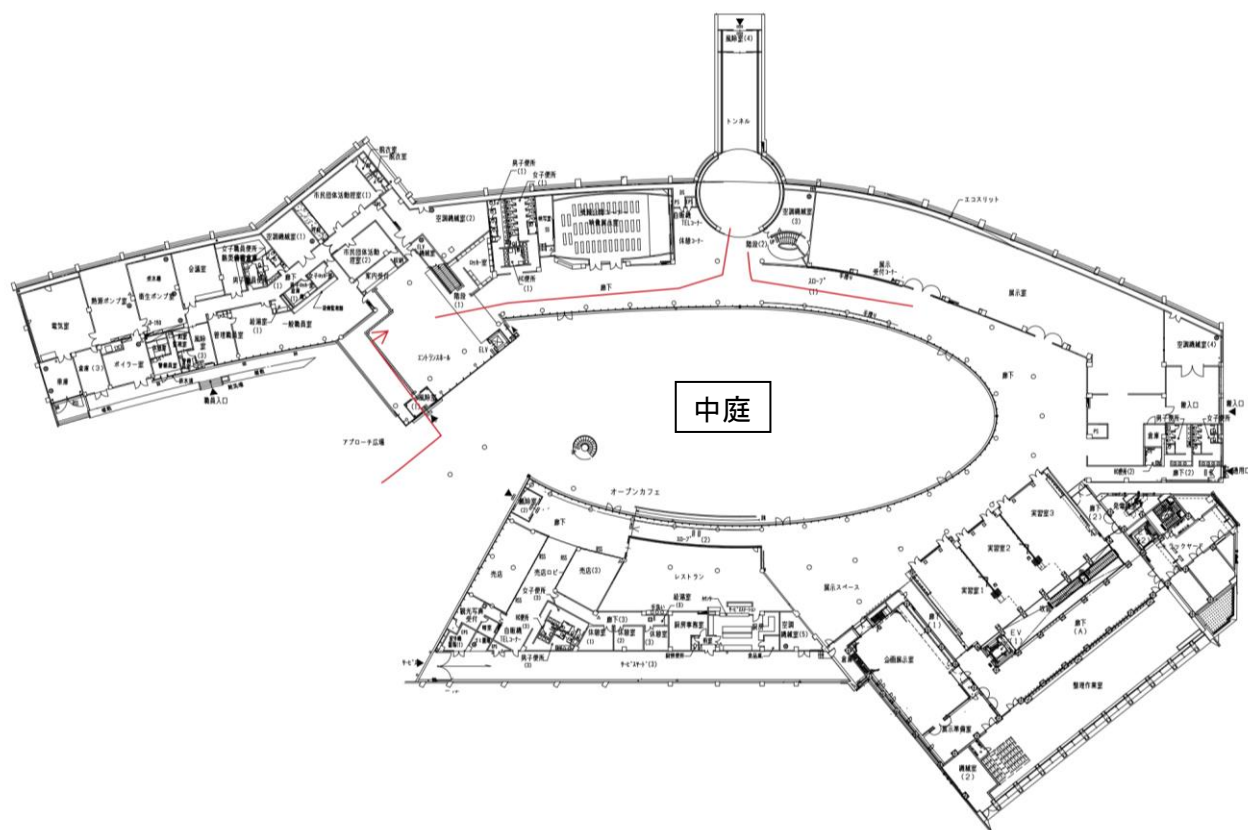
6 業務報告書の提出

本業務の完了後、業務完了報告書（紙媒体及び電子データにより各1部）提出すること。併せて、本業務における制作物・造作物のデータを記録媒体に保存の上、提出すること。

7 その他

- (1) 本業務の実施に当たっては、発注者と十分な連絡調整を図りながら行うこと。
- (2) 本業務により制作した著作物の著作権は、発注者に帰属するものとする。マーク、キャラクターデザイン、ネーミングなどの知的財産権及びその使用权も発注者に帰属するものとする。また、発注者が業務において使用する場合は、受注者の承諾無くして自由に使用できるものとする。
- (3) 発注者の求めに応じ、制作物のデータ等を提出すること。
- (4) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、発注者と受注者が双方協議の上、定めることとする。

別紙(会場イメージ図)



三内丸山遺跡 全体MAP

※三内丸山遺跡から青森県立美術館への通り抜けはできません。

